

流域 公共下水道事業来年度に着工

九月十日 下水道促進デー

私たちは毎日、いろいろな用途に水を使いますが、その使った水の後始末をするのが下水道です。汚水がたまり、カやハエの発生しない環境をつくり、水洗トイレの使える衛生的で快適な暮らしを支えるために、なくてはならない施設です。

また、河川や湖沼などの水質汚濁を防ぎ、きれいな川や湖をとりにくくす上からも、公共下水道は大切な役割を果たしています。

九月十日は「下水道促進デー」で、今年はまだ下水道法施行の二十周年にあたります。

戦没者の遺族に対する特別弔慰金

五月八日から戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部が改正され、新たに額面十二万円、六年償還無利子の国債が支給されることになりました。

支給の対象となる方は、①昭和六年九月十八日以後の戦没者等の

た方が死亡したなどの理由ですべて失権している場合の遺族、②元の陸海軍部内の判任文官のうち、昭和二十一年勅令第六十八号に該当しなかったため、公務扶助料が停止されなかった方の遺族で、昭和五十四年三月三十一日までに公務扶助料を受けていた方が死亡したなどの理由ですべて失権している場合の遺族です。請求できる遺族の範囲は、配偶者(ただし、婚姻により氏を変えた方を除く)、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹および三親等以内の遺族です。該当する方は、昭和五十七年五月七日までに請求手続きをとってください。詳しいことは、福祉事務所にお問い合わせください。

夏休み中は市民の皆さんに「日光市体育館」を特に利用していただくため、七月と八月の二か月間は休館しませんが、九月からは平常に戻り、毎週火曜日が休館となります。なお、九月九日(日)は、市民運動会のため休館になります。九月十日(月)は、市民運動会のため休館になります。九月十一日(火)は、市民運動会のため休館になります。九月十二日(水)は、市民運動会のため休館になります。九月十三日(木)は、市民運動会のため休館になります。九月十四日(金)は、市民運動会のため休館になります。九月十五日(土)は、市民運動会のため休館になります。九月十六日(日)は、市民運動会のため休館になります。

駅前土地区画整理事業の換地計画の縦覧

日光駅前土地区画整理事業(第二工区)は、皆さんのご協力により工事のほとんどが終わりました。つきましては、換地計画の縦覧を次のとおり行います。

期間 九月四日(火)～十七日(月) 午前八時三十分～午後五時 場所 市役所第三会議室(三階) なお、詳しいことは都市計画課にお問い合わせください。

国民年金の種類

- 国民年金は、農林漁業に従事している人、小規模の商工業を営んでいる人とその家族、その他厚生年金や各種の共済組合に加入していない人のための年金制度で、トシをとったり、障害者となった場合には年金を支給して、生活の安定をはかることを目的としています。
- 国民年金には、次のような種類があります。
- ◎**老齢年金** 保険料を二十五年以上納付し六十五歳になったとき、年金額Ⅱ(一、三〇〇円×保険料納付月数)÷(一、三〇〇円×保険料納付月数×1.3)×1.20六
- ◎**遺児年金** 十八歳(身障者は二十歳)未満の子が両親と死別し、みなし子になったとき、年金額Ⅱ(母子年金と同じ)。
- ◎**寡婦年金** 老齢年金の受給資格のある夫と死別したとき、年金額Ⅱ(六十歳から六十四歳の間、ご主人のうけるべき老齢年金の半額)。
- ◎**死亡一時金** 保険料を三年以上納付した人が年金をうけずに死亡したとき、三年以上二十年未満Ⅱ(二、三〇〇円)二十年以上は期間に応じⅡ(五二、〇〇円)まで。
- 年金額は物価の変動に応じて改定されます。今年も七月から三・四%引き上げられました。

昭和三十九年には中宮地区、四十一年には湯元地区の終末処理場が完成しています。

現在、日光市と今市市、藤原町の二市一町と県において「鬼怒川上流流域下水道事業」が進められ